

平成19年 第9回  
教育委員会定例会会議録

平成19年9月11日(火)

港区教育委員会

# 港区教育委員会会議録

第 2 2 4 5 号

平成 1 9 年第 9 回定例会

日 時 平成 1 9 年 9 月 1 1 日 ( 火 ) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

場 所 教育委員会室

|        |       |         |
|--------|-------|---------|
| 「出席委員」 | 委 員 長 | 小 島 洋 祐 |
|        | 委 員   | 横 矢 真 理 |
|        | 委 員   | 五味原 康   |
|        | 委 員   | 澤 孝一郎   |
|        | 教 育 長 | 高 橋 良 祐 |

|                  |            |         |
|------------------|------------|---------|
| 「説明のため出席した事務局職員」 | 次 長        | 川 畑 青 史 |
|                  | 庶 務 課 長    | 山 本 修   |
|                  | 教育政策担当課長   | 堀 二三雄   |
|                  | 学校施設計画担当課長 | 野 澤 靖 弘 |
|                  | 学 務 課 長    | 安 部 典 子 |
|                  | 生涯学習推進課長   | 佐 藤 國 治 |
|                  | 図書・文化財課長   | 宮 内 光 雄 |
|                  | 指 導 室 長    | 藤 井 千恵子 |

|       |          |         |
|-------|----------|---------|
| 「書 記」 | 庶務課庶務係長  | 岡 田 圭 子 |
|       | 庶務課庶務係主事 | 荻 原 幸 子 |

「議題等」

## 第 1 請願

私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願

## 第 2 教育長報告事項

- 1 区立中学校で発生した職員落下事故の調査結果と今後の取り組みについて
- 2 寄付受領について
- 3 3 年保育実施幼稚園の拡大について
- 4 港区教育推進月間 ( 1 1 月 ) の実施について
- 5 港区社会体育優良団体表彰について
- 6 生涯学習推進課 8 月事業実績と 9 月事業予定について
- 7 図書館・郷土資料館 8 月行事实績と 9 月行事予定について
- 8 ブックポストの設置について
- 9 指導室 9 月事業予定について

### 第3 審議事項

- 1 議案第26号 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について

### 第4 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
  - (1) 学校教育の環境整備について
  - (2) 社会教育の施策について

「開 会」

○小島委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成１９年第９回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前１０時００分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、五味原委員でお願いいたします。

## 第１ 請願

### １ 私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願

○小島委員長 それでは、早速日程に入ります。

日程第１、請願について。

平成１９年９月６日付で請願が１件提出されました。

本日は平成１９年９月６日付で受理した請願について、趣旨説明のご希望がございましたのでお伺いしたいと思います。

趣旨説明を受ける前に庶務課長からご報告をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、平成１９年９月６日付で、私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願が提出されました。書記に請願を朗読させますので、よろしくお願いいたします。

○小島委員長 それではどうぞ。

○書記 私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願。

趣旨 私立幼稚園保護者の教育費負担を軽減し、公私立幼稚園格差是正のためにも、平成２０年度の助成金の支給、並びに増額をお願い致します。

理由１ 港区においては、平成１８年には保護者補助金を全所得者層の保護者に対し、一律１，５００円の増額をしていただき、誠にありがとうございました。昭和４９年１２月に港区議会総務常任委員会で議決されました「格差約２分の１までの助成」、並びに同５１年８月の公私立幼稚園調整審議会の答申「５０％以上の助成」へ向けて前進いたしましたこと大変喜ばしく存じます。しかしながら平成１９年度の区内私立幼稚園保護者の教育費平均負担は月額３万７，０４４円、公立幼稚園保護者負担額との格差は依然月３万２，２３５円となっております。ぜひとも、私立幼稚園保護者の重き負担をご理解いただき、全保護者に対しての格差是正に向け、ご尽力賜りますようお願いいたします。

理由２ 現在、公立幼稚園においては保護者の所得制限はなく、全保護者を対象に一律の公費が支出されております。それに対し、私立幼稚園においては区内在住の約４３％の保護者が所得制限を受けており、補助金額も最大で５万４，０００円の格差が生じております。さらには東京都からの所得制限も厳しくなり、区内在住の殆どの保護者が都の所得制限を受け、区からの助成に頼らざるを得ない状況となっており、この傾向は今後も増大すると思われます。是非とも、港区においては、所得による制限を撤廃し、私立幼稚園保護者への一律の助成をご検討いただくよう、格段のご

理解をお願い申し上げます。

理由3 平成19年4月現在、港区私立幼稚園総園児数のうち、区外からの通園児は約35%を占めております。区外からの通園児が多いことは、港区内の私立幼稚園が高い評価を受けている証であります。また、港区在住幼稚園児の私立・公立幼稚園児の比率は約2対1となっており、港区の幼児教育における私立幼稚園の必要性、重要性は明らかです。

保育料の額にとらわれるのではなく、各幼稚園それぞれの特色ある保育内容や子どもの個性に合わせて幼稚園を選択できることが私達の願いでございます。

次世代を担う子ども達が健やかに成長するためにも、港区の更なる教育行政の充実と保護者への助成の充実をお願い申し上げます。

○小島委員長 それでは、請願者を代表しまして、久本亜希子さんから趣旨補足の説明を受けることといたします。それでは請願者の方どうぞ。

○請願者 久本 趣旨説明の補足をさせていただきます。

港区私立幼稚園PTA連合会会長の久本亜希子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

港区におかれましては、日ごろより幼児教育の振興や私立幼稚園保護者への教育費の助成金につきまして、区の教育関係者の皆様のご理解、ご尽力に関し、私立幼稚園保護者を代表いたしまして深く感謝申し上げます。

ただいま、読み上げていただきました私どもの請願文の補足説明をさせていただきます。まず、例年ですと港区の方の署名をいただいております。しかし、港区私立幼稚園は伝統や特色ある幼稚園があることから、区外からの通園児が約35%いらっしゃいます。周りの区外の方からのご協力の声も聞くことができましたこと、またご親族で区外在住の方にも私どもの請願に対し、ご賛同をいただくことができましたことから、今年は港区外の方からの署名も多く集まりました。人数を申し上げますと、港区の方から1万1,702名、区外の方から5,903名、計1万7,605名の方の署名が集まりました。これも皆様の幼児教育への関心の高さであると思います。

先日お配りいたしました資料3のとおり、平成19年度私立幼稚園と公立幼稚園の平均月額保育料の差は3万2,235円でございます。こちらは毎年、港区私立幼稚園14園の経過で算出しておりましたが、ここ数年教育委員会の方とのお話し合いにより算出方法の見直しをいたしまして、今年が一番高額な園、低額な園を除いて12園のデータより算出いたしました。保育料につきましては5項目に分けておりまして、考査・入園料、保育料、教材費、施設費、暖房費となっております。これはあくまでも共通項目を大まかに計算対象としておりますので、各園においては、これらの項目以外にも相当な負担が生じているのも事実でございます。

資料5は、東京都23区の補助金の一覧表でございます。現在、納税額にかかわらず一律の補助をしている区が10区となっております。港区においては比較的納税額の高い世代が多く、所得制限により、都からの補助金が給付されない世帯が半分近くです。さらには43%の世帯が区からの助成も制限されております。また保護者の負担が多い入園時に補助金がない区も23区中、千代田区、中央区、港区の3区のみとなっております。このような状況から、保護者の重き負担をご理解

いただき、格差是正とともに、港区においては所得による制限の撤廃、全保護者への一律の助成をご検討くださいますようお願い申し上げます。

先ほども申しましたように、港区には特色ある私立幼稚園がたくさんございます。親といたしましては、未来を担う子どもたちの人間形成となる大切な幼児期に、保育料の額にとらわれず、保育内容や子どもの個性に合った私立幼稚園を公私立にかかわらず自由に選択できるよう、行政の力強いご支援を賜りたく、全保護者に対しての格差是正並びに所得制限の撤廃をし、全保護者への一律の助成をしていただけますよう、私立幼稚園保護者を代表いたしまして、切にお願いする次第でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○小島委員長 では説明はよろしいですか。

それでは、今の趣旨説明に対して何か内容等について質問がございましたら、どうぞ、質問してください。どなたかございますか。

○五味原委員 事務局に質問ですが、私立幼稚園への助成というのはどういうことが今なされておりますか。連合会に助成金が出たりとかというのは承知しておりますが。

○教育政策担当課長 本年度から新たに実施した補助事業でございますけれども、安全・安心にかかる私立幼稚園への助成ということで、総額として1,200万円、本年度計上しまして、私立幼稚園の安全・安心にかかわる事業補助。具体的には、幼稚園の遊具ですとか、園庭の整備事業、それから防犯にかかる備品・消耗品等を含めた形で、今年度、私立幼稚園、14園ございますけれども、1園あたり100万円程度の助成を行っております。

○五味原委員 耐震その他について何か助成があったのではなかったですか、昨年度。

○教育政策担当課長 現在、区では私立幼稚園も含めた形での耐震診断の助成制度はございません。

○五味原委員 診断ですね。

○教育政策担当課長 教育委員会としても、今後はそれに基づいて耐震補強が必要ということであれば、私立幼稚園に対する補助ということについても国の制度も一部あると聞いておりますので、その辺も調査しながら今後は検討していきたいと思っております。

○小島委員長 そのほかご質問ございますか。

○澤委員 事務局があらかじめ請願の文章を読んでいるのだと思うので、久本さんにお聞きするよりも事務局にお聞きしたいのですけれども、この2番の理由の2です。3行目に、補助金額も最大で5万4,000円の格差が生じているとあります。これはどういう意味ですか。所得によって5万4,000円の差というのは資料1の表を見ればわかるのですか。

○小島委員長 どなたがお答えいただけるのですか。政策担当課長でよいのですか。

○澤委員 どちらでもいいのですけれども。

○小島委員長 では、庶務課長どうぞ。

○庶務課長 最大の5万4,000円というのは、これは43%の保護者が所得制限を受けており、最大で5万4,000円ということでございますので、いただいた資料1の一番下の区民税の方が約43%ですので、この数字だと思っております。1カ月あたりで言いますと、月額の違いが4,500円ございますので、これを12カ月にすると。

○澤委員 1年分にすると多いところとの差ということですか。

○庶務課長 1年間の区民税。そういうふうに理解しております。

○澤委員 港区の場合には、 の所得区分におられる方が7割ぐらいと言われましたか。

○庶務課長 平成18年度の実績を分析しますと、区民税 という方は、大体年収で所得で3人とか4人とか5人とかで家族構成が違いますと税の控除も違いますけれども、おおむねの目安とすれば、区民税 という方が大体800万円から1,200万円の間だと理解できます。この数字が全体の25%。それから区民税 というのは1,230万以上。ですから2,000万、3,000万という方も入られると思いますけれども、この方は43%でございますので、全体で3分の2、68%がこの 、 というところですよ。

○澤委員 それで請願者にお聞きしたいのですけれども、港区の公立幼稚園の現状は御存じで、入りたければ、多分どこの地域でも入れる。ですから私立を選ばれている理由は、先ほど請願のご説明の中にもあったように、それぞれの教育内容を比較されて私学の方がいいということで、教育の理念ということで私学を選ばれているわけですね。

○請願者 久本 そうです。親といたしましてはそれぞれの子どもの個性を見て、それに合った幼稚園選びをしていると思います。それでさまざまな特色ある私立幼稚園が港区にはございまして、宗教の幼稚園ですとか、伸び伸びとした幼稚園ですとか、またお仕事をされている方などにとっては保育時間が長い幼稚園ですとか、そういったことを含めまして、それぞれの親が子どもの幼稚園を選んでいていると思います。

○澤委員 それは公立では残念ながら該当しない魅力が私立にはあるということですか、ざっくりと。

○小島委員長 ですから良い悪いではなくて、公立の良さもあるし、私立の良さもある。その私立の良さにひかれて、ということでしょう。

○澤委員 ですから経済的な理由ではないということですね、あくまで。それにもかかわらず補助ということは、やはりなかなか保育料が重いということですか。

○請願者 久本 そうですね。入園時にはここに挙げました5項目以外にも、制服代ですとか、幼稚園によっては寄付金なども発生いたしますので、そういたしますと23区では3区のみ、港区を含めて3区のみ入園時補助金をいただいております。その辺をお含みいただきましてお願いしたいと思います。

○澤委員 我々も公立の幼稚園に魅力をつけるにはということで教育委員会は、指導室初め努力しています。そういう意味では私立のやり方が保護者の皆さんから見るとどこが魅力なのかとか、そういったことは公立の幼稚園にも特徴として考えてもいいことなのか。そういう意味では、補助金の必要性も今の趣旨説明でよくわかりました。そういう私立と公立の交流、意見交換があり、港区の子どもにとって港区の幼児教育はこうなのだという、そういう流れがつかれると良いと思います。公立だけがあっても私立だけがあってもそれはちょっと偏っているのではないかと。請願の趣旨とは少し違いますけれども。

○小島委員長 公立に通っている子どもも私立に通っているお子さんもそれぞれ港区のお子さんで

すから、お互いが発展してというところから考えると、私立に対しても区の教育行政としては、私立幼稚園が充実して発展して、本当に充実した幼児教育ができるということは、区の教育行政としても当然考えなくてはいけないことだろうと思います。ただ予算的な問題もあることですので、そこら辺は十分検討しなくてはいけないのかという気がします。

○澤委員 もう一つ事務局にお聞きしたいのですけれども、請願者の方がいろいろ整理されて、資料5に東京都の区別補助金交付状況ということで、どういう方針で各区が補助を出しているかということがまとめていただいています。これは私立の幼稚園に行かれている保護者への補助金という意味では、絶対額で比較することはなかなか難しいのしょうけれども、港区というのはほかの区に比べるとどうかという、そういう比較はできるのですか、額で。

○庶務課長 まだほかの区のちょっと額を把握しているわけではございませんけれども、従前の資料で、ちょっと記憶の中であいまいで申しわけないのですが、平均は港区は超えているということで理解しております。私ども、このいただいた資料の1をご覧くださいと思うのですが、平成18年度と平成19年度の補助金を比較していただきますと、区の補助金の方は1,500円アップしておりますので、全体とすると15%程度のアップを昨年度しております。ほかの区ではここまでやっておりませんので、遜色はないのかと思っております。

また請願の中でありましたとおり、格差2分の1までの助成ということでございますけれども、いただいた資料からすると、私立の保育料が3万7,044円、区の保育料平均が4,809円ですから、その差も2分の1ということで、1万6,117円ということになります。例えば、区民税の場合、1万7,200円ですから、既に1,083円余分に出しています。基準を2分の1よりも縮めているという状況がございます。また区民税の第2子、区民税の第2子につきましても、区民税の方は1,083円、区民税の方は483円、2分の1の金額よりも多く出しているということで、要望の部分につきまして一部もうクリアしているという状況がございます。

○五味原委員 平均的な数値でいけばとそういうことですね。

○庶務課長 またクリアしていない 番も大体100円から600円ぐらいの差ということで、大きく従前のように下がるという状況ではないと認識しております。

○五味原委員 この請願の理由1の中で、公私立格差3万2,235円と私立の保護者会の方々はおっしゃっているのですが、事務局ではどのような計算をしていますか。同じになりますか、考え方としては。

○庶務課長 微妙な金額と思っております。請願の趣旨説明でもあったとおり、最大の費用がかかる幼稚園と一番少ない費用がかかる部分を二つカットしまして、14園のうち12園の費用の比較ということでご説明はそのとおりでございます。私どもこの平成18年度の募集の一覧表から計算をすると、ちょっと私立の説明では3万7,044円ということだったのですが、私どもは東洋英和と枝光会をのぞくと3万6,173円ということで871円の開きがございます。それにつきましては、いただいた資料のこの計算の12園のどれとどれを入れたのか、まだちょっと把握しておりませんので、その辺の差でちょっと871円という差があるかと理解しております。

○小島委員長 その点、私立幼稚園の保育料の平均というのは、どこどこをはずしたかというの

はわかりますか。

○請願者 久本 今年は12園で算出しておりまして、最多の園が東洋英和幼稚園でございます。最少額の園がサンタ・セシリア幼稚園でございます。その2園を除きまして12園で算出いたしました。

○小島委員長 わかりました。12園というのは東洋英和とサンタ・セシリア幼稚園だそうです。

○五味原委員 少なくとも昨年度より同じような物差しになってきたわけです。

○澤委員 そういった意味では、平均値は今、事務局が説明したように、2分の1に近いという話です。ともかく所得格差ということが請願の重要な柱の一つですか。所得制限による。

○請願者 久本 一律の助成のお願いしたいと思っております。

○庶務課長 確認なのですが、私どもこの19の表で計算しているのですが、今私どもは東洋英和と枝光会を除いているのですが、私立側は東洋英和とサンタ・セシリアということですが、サンタ・セシリアの合計額は当初42万7,000円、枝光会は37万5,000円で、枝光会の方が低いのかと思います。ただ、任意の寄付金10万円を入れてしまうと47万5,000円で枝光会の方が高くなるのですが、それはちょっと考え方のずれがあると思います。任意のものは入れないということだったのです。もしもそれであれば、サンタ・セシリアではないのかということになるのかと思います。もし考え方のずれが一致すれば、多分計算の数字は同じになると思います。

○五味原委員 そうしますと、過去に比べるとかなり同じ物差しで物事がはかれる状況になったということは言えます。

○教育長 久本さんは、今、区内在住ですね。

○請願者 久本 はい、そうです。

○教育長 それから相山さんは目黒区ですね。目黒区でも港区の私立幼稚園に通ってくださっているということでありたいと思います。久本さんには区内在住なのでお聞きしたいのですが、私立幼稚園を選ばれた理由として、教育費のことではなくて教育内容のことで、実際は選んでいるわけですね。千何百人の方がそうやって選んでいるわけですから、それはそれでいいと思います。一番港区の公立の幼稚園で魅力がないというのは何だと思われませんか。

○小島委員長 「そういう質問が出るとは思いませんでした」と答えれば。

○澤委員 いやいや、率直に言っていていただいていいのでは。

○教育長 大事なことです。我々は区立の幼稚園を魅力のある幼稚園にしたい。保護者の方からも信頼を得る教育をするということが我々教育委員会の一番の望みなので、どうしてかちょっと教えていただければと思うのですけれども。

○請願者 久本 そうですね。私にとっては魅力のない園というのはないと思っております。それぞれの親の考えで幼稚園選びをしていると思いますし、それぞれの子どもの個性もございますし、それに合った園が港区にはたくさんあると思っております。

○教育長 そうですね。私立も公立もそれぞれある。あるのですけれども、私立幼稚園を選ばれているお母さん方が多い、ご家庭が多いわけです。そうすると、それは公立に魅力がない、あるいは公立では魅力がない、その原因は何だと思われませんか、率直に言って。先ほども出た宗教上の問題

というのはありますよね。信仰しているその宗教のところでやはりしたい。公立というのは逆に言うそれはしてはいけないことになっていますので、無宗教の教育を行う。ですからどなたでもそういう関係では入れますよということで保育するわけです。そのほかに、うわさでもなんでも、それは聞こえてくる声でもいいのですけれども。

○請願者 久本 私の聞くところによりますと、自分自身がその幼稚園を卒園しておりますとか、やはりまた自分自身がその宗教に関係しておりますとか、そういったことも含めて選んでいらっしゃると思うので、そういうことで区外からも港区の私立幼稚園に通われている方が多いかと思います。

○教育長 そうですね。母校というようなもの、3代そろってとかそういう話もお聞きします。それから、我々としてはやはり私立幼稚園でそろっていて、区立幼稚園でそろっていないというものがあるのです。それは何だと思われるか、これは3年保育なのです。3年保育がやれている園は今のところ、中之町幼稚園、12園のうち中之町1園しかない、ほかはやれていないのです。そこら辺はそういう話を聞きますか。

○請願者 久本 それは聞いております。

○教育長 やはり大きい。

○請願者 久本 そうですね。最近は子どもの成長も随分昔と比べまして早くいろいろなことを吸収していると思いますので、やはり3年保育で早めに集団生活になじませたいという親の考えは強くあると思います。

○教育長 そうですね。あと預かりについてはどうですか。延長保育とか、預かり保育とか、いろいろな名前があると思いますけれども、それについては私立幼稚園のお母さん方は何かご意見を持っていますか。

○請願者 久本 比較的私立幼稚園ですと、保育時間が短い幼稚園もかなりございます。しかしやはりお仕事をなされている方とかは短い保育時間でもどうにかやっていかれている方も多いですし、また幼稚園を選ぶ際に保育時間のなるべく長い所を選んでいらっしゃる方もいらっしゃると思います。

○教育長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○小島委員長 それでは、相山さんもせっかくお見えになっているので、目黒区から港区の私立にお子さんを通わせているわけですが、港区の私立のどういうところに魅力を感じてお子さんを入れたのでしょうか。

○請願者 相山 副会長の相山と申します。私は目黒区に住んでおりますけれども、やはり実際今の子どもの教育、私の周りだけなのかもしれないですが、幼児教育というものから特に皆さん、力を入れていらっしゃる方が多くて、幼稚園だけではなく、塾とかレッスンとか、幼稚園以外のところも行かせているという方が多いです。港区の幼稚園は、幼稚園の中で体育をやっていたりですとか、ほかのレッスンに入っているということも多くて、周りから言われまして、私は港区の幼稚園を選びました。保育時間に関しましても、逆に幼稚園の後に通わせるのに短い方がいいという方もいらっしゃるって、そういうところで選んでいる方もいらっしゃいます。

○小島委員長 ありがとうございます。ほかに何か。

○五味原委員 久本さんにお伺いしたいのですが、公私立幼稚園調整審議会というのがあるのはご存じですかということが一つと、港区内に、先ほど高橋委員が言っていましたけれども、3年保育がなぜここまでないのかというのは、この辺はどういう理由かは御存じでいらっしゃいますか。知らなければ知らないで結構なのです。

○請願者 久本 申しわけありません。審議会が行われたということは存じておりますけれども、3年保育の実情ですとかそういったことに関しまして、詳しいことは存じ上げておりません。

○五味原委員 それではちょっとはっきり申し上げておくと、公私立幼稚園調整審議会という一つの条例に基づく審議会があるわけです。そこを例えば、ここのところはかなり違ってきておりますが、3年保育をするにしても、幼稚園の園児の数にしても、その審議会において合意が得られなければやることができない。したがって、港区は大変遅れて、いまだにやっと1園が3年保育をスタートしているというのが現状です。

反対に、どのくらい私立幼稚園に対して、例えば私立幼稚園連合会に対して、補助金を出したり、いかにどれだけの出費をしているか、補助しているかというのもご存じか。この辺はご存じですか。父兄に対してではなくて、それ以外のことで。

○請願者 久本 はい。皆様のご理解をいただきまして、毎年増額していただいております、それについては存じ上げております。

○小島委員長 では質問はこの程度でよろしいですか。これは先ほど言われました1万7,605名の方から署名をいただいたというものでしょうか。これ後で拝見させていただきます。それではこの程度にいたしまして、説明どうもありがとうございました。

○請願者 久本 ありがとうございます。

○澤委員 久本さん、相山さん、委員長が言っているように、港区の教育のために、私学と公立が連携するところは連携したい。教育の港区といえる、日本を代表するような教育を港区で実現していきたい。そういう意味ではまたよろしくお願いします。

○小島委員長 それでは、この件につきましては、事務局でも関係者の皆様と十分協議、検討するようにお願いいたします。請願者の方、どうもご苦労様でした。

## 第2 教育長報告事項

### 1 区立中学校で発生した職員落下事故の調査結果と今後の取り組みについて

○小島委員長 それでは日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、区立中学校で発生した職員落下事故の調査結果と今後の取り組みについて、庶務課長、お願いします。

○庶務課長 去る7月6日金曜日でございましたけれども、区立の中学校で用務職員が作業中に落下をして死亡するという大変痛ましい事故がございました。状況につきましては資料2に記載しております表の真ん中の状況のとおりでございます。

当該中学校では、毎週金曜日の午後に用務主事3名で6階のランチルームを清掃しております。

当日も3名で清掃をしておりました。事故に遭いました職員は他の用務主事の人に声をかけて、普段使わない青いバケツを取りに行き、戻ってきた。その後、2人の用務職員は作業を続け、作業終了後、その職員がいないことに気づき、周辺などを捜したところ、ランチルーム南側の窓が1カ所あいていたということでございます。

窓の外側にはひさしがございまして、このひさしの幅はおよそ1メートル10センチでございます。そんなに狭いというものではございません。そのひさしの上にほぼ中央の位置にその職員が持ってきたと思われます青いバケツが置かれておりまして、中には移植ゴテといひますか、園芸用の小さなシャベルが入っておりました。捜しても見当たらないところから、再度清掃用具の不足している用具をとりに行ったかもしれないと思って、1人の用務主事が階下の方に捜しに行きました。そこで、その職員は事故を知ったということでございます。また、上に残っていた職員は、上からちょっと下の植え込みの方を6階から、1メートル10センチほどひさしがあるので中は見えませんが、下の方をちょっとのぞき込んだところ消防車が見えたということで、事故か何かあったのかと思ったということでございました。

事故は1時44分に発生しました。職員が落下をする際に、4階と3階で授業中の2人の教諭が落下を目撃しておりました。生徒と教師は対面しております。ちょうど生徒の後方で落ちたということで生徒は直接見ておりません。教師だけが授業をするとき、右側の方で見えたということでございました。すぐさま、2人の教諭が教室の外にベランダがありますので、そこに出まして、地上で倒れている当該職員を確認し、1人の職員は緊急用携帯電話を全職員持っておりますので、職員室に連絡したということでございます。この携帯電話の発信記録から1時44分ということ特定しております。

その後、学校長から消防署に連絡し、救急車、消防車が到着しました。この間、職員室にいた4名の教諭がタオルを当てるなどの応急処置を行いました。到着後、救急隊が救命措置を行い、午後2時10分頃広尾病院に搬送されましたが、3時22分に亡くなったということでございます。

その後の対応におきましては、外部のNPOの方等を入れた事故調査委員会を設置しまして、この事故の発生状況を整理いたしました。その結果、ひさし部分を清掃しようとして降り立ち、何らかの原因でバランスを崩して落下したと原因につきましては推測しております。

ちなみに、ひさしの部分というのはふだん降りられる所ではございませんで、降りた形跡はございません。警察署に様子を聞いたところ、ひさしの上に当該職員のものと思われる運動靴の足跡があったということを聞いております。また、その足跡の数が少なかったということから、何らかの清掃作業等を終えてからの落下ではなくて、降り立ってすぐだろうということは推測されると聞きました。

また、青いバケツの中にはシャベルが入っていただけで、その中には、ひさしの上にありました一部コケが生えていたのですが、そういったものはとった跡はございませんでした。また、古いボールなどもありましたけれども、それもそのままでしたので、作業にかかる前に何らかの原因でバランスを崩したものと推測しております。

裏面でございますけれども、再発防止の取り組みというのを啓発しております。事故調査委員会

では、本来、事故の発生の経過だけでございますけれども、ご遺族の意志もございましたので、再発防止の取り組みということをもとめまして、提案という形で整理をさせていただきました。この点につきましては、今後安全衛生委員会の中央部会並びに学校部会において検討し、具体的な再発防止策としてまとめていきたいと考えております。

大きく二つ、１点目と２点目に分かれておりますけれども、１点目につきましては既に実行されております。再発防止策の１点目として、職員の安全意識の啓発を挙げております。７月６日が事故が起こった日でございますので、この日を安全点検日ということで、事故を風化させないということも含めまして、全小中学校、幼稚園で一斉に安全点検を行う。また低所作業でもヘルメット装着を義務づける。あるいは危険な作業に関する共通認識の醸成ということで、身長、性別、体格差において共通認識、なかなか難しい問題がございます。各学校、幼稚園における危険箇所マップというようなものも作成しまして、４月１日の人事異動の際に用務職等が異動して変わった場合も、新しい学校で、どういう所にどのような物があるかということがわかるような形の危険箇所マップというものも作成しながら、共通認識の醸成を確立したいということを提案しております。

職務命令の確認につきましては、細かい作業命令、作業予定表があるわけではございませんので、最低でも１カ月単位ぐらいの作業予定表をつくって、学校長がそれを知っておく。あるいはやむを得ない、台風とか集中豪雨とかそういう場合の危険性のある作業をやる場合には、必ず学校長等へ届け出る、または２人以上で行うなど、安全確保の徹底。それから主事会の充実でそういう問題の件に関する発言ができるような雰囲気のある主事会の運営。

それから３としましては、万が一でございますけれども、また高所作業を助勢するものではありませんけれども、安全帯（安全ベルト）の配備。

それから４点目として、安全衛生委員会の充実ということで、これから学校部会の方で、例えば主事会については学校が中心でやっていくべきものですが、危険な作業に関する危険箇所マップにつきましては、用務さんが中心でつくることになるかと思います。また、ひさしのある部分の窓の乗り出しの防止について、柵をつける等の作業になりますと、これは学務課中心にやっていくということで、主体が若干分かれますので、そういったものを踏まえて学校部会の方でそのあり方とか所掌範囲について協議をしてまいりたいと考えております。

そのほか、施設の安全性の向上につきましては、そういったひさし部分の窓の乗り出しの防止と同時に、デザイン重視ではなくて、管理とのバランスを考えた学校建設、施設建設についても提案をしていきたいと思っております。

それから、この８月上旬にかけまして、１カ月の間で、教職員係の方で、全学校、小中幼を回っておりますので、落下の危険性もあるような場所の写真等、全部調査をしておりますので、改めて緊急点検の実施をしまして、その落下の可能性などを調査しましたので、これの結果に基づきまして、今後ハード面でも施設の整備を行っていききたいということも提案しております。これにつきましては、８月に開かれました安全衛生委員会において報告をし、また学校部会においても、９月１２日に報告をする予定がございます。こういった一連の組織の動きの中で、具体的な再発防止を構築していきたいと考えております。報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、何かご質問ございますか。

この安全衛生委員会というのは、どちらにそういう委員会があるのですか。

○庶務課長 これは区の中で設置をされておりまして、所管課、一番おおもとの安全衛生委員会は人事課が所管をしております。労使協議という形ですので、組合と区の側双方同数の人数を出しております。主に課長級と執行部のあれは役員級で構成をしております。

○小島委員長 所属というか、人事課の中にある委員会。

○庶務課長 人事課が所管しています。

○小島委員長 所管している委員会。

○庶務課長 この安全衛生委員会の中にまた学校部会とか、給食調理の部会とか細かい部会があります。

○小島委員長 わかりました。何かありますか。

○澤委員 非常に不幸な出来事で、改めて故人の冥福をお祈りしたいと思います。これは当初簡単にはこのひさしに出られないような枠みたいのがあって、それを越えて何か作業をしようとされたとのことでした。ただ今の報告ですと、むしろ作業をする前にガードレールみたいなものを乗り越えてもうはずみか何かで転落されたということですね。ですから非常に痛ましいというか。

それで今の委員長からの質問のように、今後の取り組みの中で、庶務課長も説明されましたけれども、主事会の充実ということですが、これは主事さんたちの連絡会みたいなものですか、主事会というのは。

○庶務課長 これは学校の中に設置されて、横の連絡組織ではございません。学校長の方とちょっとしたそういう会議がございまして、それが月1回ぐらい開かれております。この中で危険箇所等について学校長から提議をするとか、そういう形で日常の作業の中にどういう危険があるかということをお知らせしてほしいということで、主事会の充実というのを挙げております。

○小島委員長 生徒がこのひさしに出るという可能性は、物理的に可能性はあるのですか。

○庶務課長 当該の学校は、そのランチルームの窓というのは全部ストッパーがかかっておりまして、普通にフックをはずしてガラガラと窓があくのではなくて、ずっと黒いボタンを押し上げている状態で、例えば右手で押し上げていないと左手であかないという状況です。ただその場合も下から140センチぐらいの高さなのですが、ちょっと手すり全部横に渡っておりまして、乗り出せない防止をしております。しかしながら、それでも乗り出そうと思えばできないことはありません。

今後、窓は30センチぐらいしかあかないようにするというような方策は考えられるのですけれども、建築基準法上で、その床面積の20分の1以内でなければいけないというのがありますので、一律にその規制はできない。また消防法上も、火災が起きたときに入らなければなりませんので、一律に全部窓をふさぐということもなかなか難しいという状況もございますので、そういう法令の規制の中での安全対策ということになるのかなと思います。

○小島委員長 いずれにしてもそのひさしに出るということは予定していない構造なわけですね。

○庶務課長 屋根でございまして。

○小島委員長 ひさしだから。わかりました。そのほかございますか。

○横矢委員 チェックをされて、落下の可能性のある箇所を調べられたということですが、何箇所ぐらい、何校から何箇所ぐらい出てきたのでしょうか。

○庶務課長 まずほとんどの学校で、それぞれ状況が違っていてございます。例えば屋上で、手すりがあるので、手すりの外側に側溝がある、そういう場合も出て掃除をするときがありますので、こういった所も含めると全小中幼で、幼でも平屋の場合は違うのですが、ほとんどの学校でございます。また1カ所につき、3カ所程度あるところもあります。一番わかりやすいのは、隣の教室とその窓側の向こうなのですが、やはり1メートル半ぐらいの距離を置きまして手すりがあるので、外側にクーラーの室外機が置いてあったりとかしますので、そういう作業も含めると、出る可能性がほとんどの学校であります。

ただ、だからといって危険ではなくて、安全対策を十分にすれば危険ではないという理解でいかないと、やみくもに危険だという判断は持っておりませんので、その点では安全対策を重視する、いわゆる再発の防止が重点課題だと思っております。

○横矢委員 ちょうどこの事故のある少し前ですが、他の学校に伺ったときに、校長先生が、ある窓が子どもが落下する可能性があると思う。それについてかなりお願いをしてかえてもらったということをちょうど聞いた後だったのです。従前からそういうことを気をつけていらっしゃる学校もあったと思います。ほかには、その学校は特殊だったのでしょうか。それで今までほかの、今回出てきた箇所から何か顕示してほしい、かえて、改善してほしいとかという改善の依頼とかそういったものはなかったのでしょうか。

○庶務課長 まだ1件も。今回の事件が起こった学校は特殊なこととはございません。生徒の視点と、いわゆる全体を管理する用務職の視点と二つございまして、両方ともある意味で想定外の事故と認識しておりますけれども、用務さんの場合は、通常生徒が出ない屋上とか、そういう側溝の部分の掃除も含めるのです。あと運動会のときに3階部分から体を乗り出して万国旗、あれをとりつけるとかそういう作業もありますので、落下の危険性はちょっと生徒の場合と違う点があると思います。ただ、単純に表に出て落ちる可能性であれば、生徒の部分も想定というか、予想外の想定も含めて、乗り出そうと思えばできる所は何カ所もあります。これらにつきまして、今全体的な調査をしているところでございますけれども、1、2校から指摘を受けた例がございます。改善をしてほしいという要望はございました。

○横矢委員 今回は職員の方が残念な事故になったわけですが、その話を子どもたちとしてみると、やはり同じ場所でも子どもが出ようとしたら出られるような所が、あそこだったら出る可能性もあるねというような所が出てくるので、やはり子どもの動きというのもよく考えて改善していただきたいと、早急にしていきたいと思います。

○小島委員長 ほかに何か。

○澤委員 この事故の本質そのものとは違うのですが、不幸な事故ですが、当該校長の話ですと、区長もお通夜か葬儀に来ていただいて、非常に区が丁寧な対応をしていただいて、校長としても非常に感謝しているというような話がありました。それはともかくとして、こういう勤務中の事故ということで、しかもお子様がまだ小さい。この補償というのは、どのような方向に今いっ

ているのですか。ちょっと違うのですけれども、こういうことが今後ないとは限らないので、そういう補償というのは、何か区としては、いろいろなレベルがあるのでしょうか、ということになっているのですか。

○庶務課長 区のレベルとしましては、こういうことでございますので、退職金等は算定になる部分におきまして、給与のいわゆる特進というのがございます。ただ、一番大きいのは、民間でいえば労災に該当します公務災害補償というのがございます。これにつきましては、地方公務員の公務災害補償基金という制度がございまして、これは全国組織でございます。東京都は公務災害補償基金、地方公務員の公務災害補償基金東京都支部というのがございまして、この支部長を東京都知事がやっております。ここに対して公務災害補償を請求いたします。請求をする前に、一定の請求の書類に対しまして当該学校長の事実と相違はないという認識。あと区長としても、そういうものと間違いないと認識を示す欄というのがございます。ただ、それがあったからといって公務災害になるということはまた別でございます。この東京都支部の方で、一連の事実の経過、あと公務起因性、それから業務起因性、こういったことを検討しまして、認定されるかどうかが決まります。多分、想定でございますけれども、認定の期間が決定するまでに3カ月から1年ぐらひはかかるのかと思っております。長い時間がかかると思いますが、もし認定されれば、2人のお子さんの将来的な経済的な部分についてはかなり負担が軽くなるということはあると思います。区としては、現在、認定される方向でやっております。

○小島委員長 よろしいですか。

## 2 寄付受領について

○小島委員長 それでは次にいきまして、2番目の寄付受領について、庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、資料3をご覧くださいと思います。

青山小学校の方に寄付がありましたので、ご報告をさせていただきます。寄付の日でございますけれども、平成19年8月8日付で決定がございましたので、以下のとおり受領いたしました。寄付された方は個人で寄付をされたのですけれども、一応会社名が書類についておりましたので記載をしております。矢吹炉研株式会社代表取締役の矢吹和男様でございます。納入先ということで青山小学校でございます。青山小学校とその寄付者の関係でございますけれども、「青山ホテルを守る会」の顧問でございます。青山小学校では今から4年前、今年で4年目を迎えますけれども、ホテルの育成をしております。この関係での寄付でございます。設備の名称は「ホテル育成水路」ということでございます。規模につきましては、別紙育成水路の平面図と現場の写真がカラーでついておりますので、これをご覧くださいと思います。

この設置した水路はもともと植え込みということでございました。その植え込みを整備しまして、こういう形のホテル育成水路を設置し、周辺に鉄骨をつけまして、全体は網でおおわれるという形の施設を設置してもらったものでございます。金額に換算しますと120万円ということでございます。寄付の目的としましては、これは青山小学校のホテルの育成の推進ということでございます。受領後の用途につきましては、ホテルの育成を決めて、毎年「ホテルの鑑賞の夕べ」を開催する、

ということで受けております。

この全体の経過でございますけれども、青山小学校の校長先生が、この寄付をされた方とたまたまお知り合いだったということで、この寄付された方は独自でホタルの育成のそういう装置といたしますか、そういうものを開発されているという状況がございました。そういうことで、学校長と知り合いということで、一度青山小学校のホタル育成の状況を見ていただいたところ、5月の段階では3匹しか成虫がいなかったということで、大変残念がっておりました。私の持っているこういうものがあれば、もっと育成できますよということでいろいろなご相談をしたところ、青山小学校の地区に「ホタルを守る会」みたいなものがあれば、ぜひそういうものをベースにして育成をしていただくのであれば協力をしたいという申し出がありまして、この後5月に学校評議委員会でこの件を報告しまして、評議員の皆様とご相談をしていただいた後にこのような運びになったものでございます。

これを受けまして、7月には「第1回青山ホタルを守る会」というのが発足しております。この会と協力して、今回のこの寄付に至ったということでございます。簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 子どもたちが、大都会のど真ん中で、こういう自然の一端を経験できるような設備はありがたいことです。

これは今までも確かやっていたのですよね。ですけれども、今のお話ですと、3月に成虫になるというのはなかなか難しいのでしょうか。

○小島委員長 教育長がお答えしますか。

○教育長 私は実際見てまいりました。立派な水路が完成しています。成虫になるのが難しいというよりは、そこから逃げてしまうということがあるので、この防虫ネットも張ります。そしてホタルがそこで成育してきたときに、ホタルが住む環境であるかということをはじませる必要があるのでそうです。ここにも3年計画と書いてありますけれども、なじむと逃げなくなるのだそうです。代が変わってもです。そのような環境をつくるために循環装置を入れて、それにきれいな水を流し、そこに卵を産みつけてという話になるのです。そういう環境をつくっていききたいということでした。

○小島委員長 ここに全児童が「myホタル」を放流しというのですけれども、成長していったなぜ「myホタル」とあるのですか。

○指導室長 多分幼虫というか、それを最初は購入して、まず自分の「myホタル」という言い方はどうかわかりませんが、自分たちで子どもたちが育てたい、育てていこうというきっかけを最初つくらないと、生き物だから何もないとこから生まれれないという。そういうふうな気持ちを持って、自分のホタルという思いを持って放流しようという考えだと聞いております。

○横矢委員 すごくいいことだと思うのですけれども、このお一人の方に120万ぐらいのことを出していただくというのがちょっと何となく不思議な気がします。例えば、とてもいいことだと思う人たちがたくさんいたら、少しずつ寄付を募って、何もこの方だけにこれだけボンという形ではなくて、お礼というか何と言うのでしょうか、中和するというか、うまくバランスをとるようなこ

とができた方がいいような気がします。寄付というのはこういうものなのでしょうか。

○小島委員長 それに関連してどうなのでしょう。寄付事業で金額的に上限はあったのでしょうか。特にないでしょうか。

○庶務課長 金額的な上限というのは特にございません。

○澤委員 横矢委員のような考え方もあれば、もうけた人が社会還元するなど、いろいろなのがあったいいのではないかと思います。

○教育長 この写真、一番最後の写真、ヘルメットをかぶっている方が矢吹さんという方です。この人は作業も含めてなのです。この方は設備だけではないのです。自分で水路をつくって、コンクリートを張って、この土木作業も含めてやってくださったのです。つまり、そういうことを考えれば120万円などというのではできないのです。ただ、そういう機械設備料として120万円。つまりこの方の志というものがなされる、そういうことです。グループでということは、今後育成するときに、ホテルを守る会というのですか、そういうのがこれをきっかけにできたということです。

私も聞いた話ですけれども、この矢吹さんのところのこの矢吹炉研という、この炉研というのは、溶鉱炉、いろいろな。例えばごみの焼却炉とかその清掃点検とかそういう専門家らしいのです。そういう意味での技術者ということでやってくださったということだそうです。それから、今、澤委員がおっしゃったように、この方の生い立ちの中で、自分が今そういう意味では裕福になっているので、それを社会還元、貢献をしたいということでやってくださったということだそうです。

○横矢委員 それはお聞きしてよかったと思いました。ありがたいことだと思います。先ほど、教育長からお話伺って、3年ぐらいでなじむというのがとてもすてきなことだと思います。

○澤委員 成功してもらいたいです。

○横矢委員 小学校だけではなくて、地域の方々とかいろいろな方がそこでホテルを見ることができるような形に発展していってくれるといいと思いました。

○小島委員長 先ほど横矢委員もおっしゃいましたけれども、この矢吹さんという方の心意気に感じて、感謝状は出されるのですか。

○五味原委員 例えば今までも絵画を寄付されたとかいろいろございます。その場合には、何か基準があって感謝状を出しているのですか。

○庶務課長 基準があって、感謝状を出しております。

○澤委員 それから私どもの大学ですと、卒業生寄贈という看板というとおかしいけれども、そういうものを設置しますが、どうですか。

○小島委員長 心意気への感謝の言葉か、あるいは何か。

○庶務課長 今ご指摘を受けました、この成育のホテルでの水路の方に寄贈者のお名前を出すとか、経路をちゃんと書いたものをちゃんと配布するとか、ちょっと配慮をします。

○小島委員長 ぜひご検討を願いたいと思います。

### 3 3年保育実施幼稚園の拡大について

○小島委員長 それでは、続きまして、3番目の3年保育実施幼稚園の拡大について、教育政策担

当課長、お願いします。

○教育政策担当課長 それでは、3年保育実施幼稚園の拡大について、報告をさせていただきます。  
資料ナンバー4をご覧ください。

区立幼稚園におきます3年保育の実施につきまして、今般私立幼稚園から了解が得られましたので、現在行っている中之町幼稚園のほかに、今後下記のとおり実施園を拡大してまいります。

実施日程でございますけれども、来年平成20年4月ににじのはし幼稚園で実施いたします。さらに再来年平成21年4月、白金台幼稚園は改築中でございますが、竣工後の白金台幼稚園で実施してまいります。また、さらに予定でございますけれども、平成24年4月に港南幼稚園でも実施したいということで計画をしております。

今後のスケジュールといたしましては、10月の広報、また募集に際しまして、今年12月の定例の募集の際に、にじのはし幼稚園の来年4月の募集についても掲載してまいります。簡単ではございますけれども、以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、何かご質問ございますか。

○五味原委員 これは私立側と合意ができた内容ということでよろしいですね。

○教育政策担当課長 私立幼稚園と協議をしまして合意された内容ということでございます。

○五味原委員 この中で、平成20年、平成21年というのは、特に平成21年の白金台幼稚園についてはもう既に今建築中で、初めから3年保育が可能ないようにしています。これから基本設計が上がり云々するのが港南幼稚園、したがって平成24年になるということになるわけです。この平成21年から平成24年までの間に、この2園以外、3園ですか、3園以外はだめというようなものではないのですね、公私立幼稚園のその話し合いの中でも。

○教育政策担当課長 区の方針として、総合支所あたり1園程度は3年保育を実施したいという考え方がございますので、その点について、この期間においても引き続き私立幼稚園と協議することになっております。

○五味原委員 では決定しているわけではないですね。

○小島委員長 今の点、重要なのでよろしく申し上げます。そのほかよろしいですか。

○澤委員 五味原委員のご質問のとおりですけれども、いずれにしましても当教育委員会としては、長年の懸案だった3年保育がさらに3園実施できるということで本当によかった。本来ならば、審議会も開かなければいけないかというようなことも当然あったのでしょうけれども、そこまで至らずに次長及び課長等の事務局のご尽力で私立との協議が成り立ったということは、非常に我々教育委員としてはありがたいことだと思っています。

この地図で見ると、中之町幼稚園があって、白金台幼稚園と港南幼稚園が港区で言うと南の方にあるので、麻布地域とかそういった所に、私立との協議があるからなかなか難しいのですけれども、各総合支所1園という方向で実現できると大きな1段階が完了するかとそういう印象を持って、今報告を聞かせていただきました。

○小島委員長 それではよろしいですか。

#### 4 港区教育推進月間（１１月）の実施について

○小島委員長 では次に、港区教育推進月間（１１月）の実施について、教育政策担当課長、お願いします。

○教育政策担当課長 続きまして、教育推進月間について報告をさせていただきます。

本事業は本年度から実施する事業でございますが、当初予算の説明の際に、内容について簡単に説明させていただいた事業でございます。教育委員会では、学力向上や区立学校の魅力づくりのための学校における取り組みの支援策として、１１月を教育推進月間と位置づけ、教育の港区を積極的に子ども保護者のみならず、広く区民にＰＲしてまいります。具体的には、学力向上支援ということで、各学校における研究授業、学習発表会、公開講座などをＰＲしてまいります。

また、２番目といたしまして、いじめ対策及び教員の意欲向上の取り組みを実施いたします。具体的には、子どもを交えたいじめ対策フォーラムを実施いたします。また、教員の意欲向上への取り組みとして、小中学校での模範授業などを実施してまいります。さらに、１２月１日の土曜日には、芝浦港南区民センターにおきまして、港区教育推進月間の記念式典を行い、講演会や小中学生のオーストラリア派遣事業の体験発表、子どもたちによる音楽発表会などを計画いたしております。

なお、１１月に隣接した期間に行いますさまざまな学校での事業についても、港区教育推進月間の名称をつけてＰＲしてまいります。簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 今年度、最初の試みということで、教育委員会としてのＰＲ、ここにもＰＲと書いてありますけれども、前向きの取り組みという、そういう意欲を感じさせるような内容で非常にいいと思います。

ちょっと記憶をなくしてしまったのですが、予算というのはどのぐらい考えていますか。

○教育政策担当課長 総額でおよそ３００万円を予定しております。

○澤委員 ぜひとも成功させたいですね。

○小島委員長 やはり我々教育委員会としても、港区の幼小中の学校の魅力を何しろ高めて、生徒さん、児童の学力を向上させたいという意欲で持っていますので、この教育の港区のさらなる実現のために頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これはこの辺でよろしいですか。

○指導室長 つけ加えてよろしいですか。

それでは中身の部分でいくつか決まったことがございますので、ご報告をいたします。

まず、小中学校の模範授業ということでございますが、講師の先生を今お２人ほどお願いをすることができまして、１０月３０日、これは小学校が体育で、大学の先生が授業をして見せるということで、走り高跳びの授業を高輪台小学校で行うことになっております。この方は元文部省の教科調査官をやっていた方です。それから、１１月１３日は社会科で、この方も元筑波大附属小学校の教員だった方ですけれども、全国的に大変すばらしい授業をされるという評判の方です。１１月１３日にお願いをいたしましたところ、白金小学校の５年生を対象に、この先生ご自身が授業をしていただけるということになりました。今この２件が模範授業ということで決まっております。今後、中学校についても検討をしているところです。

それから、いじめ対策フォーラムですけれども、いじめの対策については11月を取り組み月間としてございまして、昨年度もふれあいトークを12月に実施して、港こども宣言というのを策定したのですが、本年度も同様に11月の取り組みを参考にしながら、そのまとめとして、12月17日にいじめ対策フォーラムを実施することが決定してございますので、この3点につきましては報告をさせていただきました。以上でございます。

○五味原委員 10月でしたか、メルパルクで音楽発表会がございまして、交換会。これもこの中の一つということになるのですか。

○指導室長 今年度はこういういろいろな取り組みについての推進月間の期間という形で進めていきたいと思っております。

○小島委員長 それとここに書いてある音楽発表会とは同じなのですか、別なのですか。

○教育政策担当課長 こちらの音楽発表会については、また別途学校にお願いして実施するものでございます。

○小島委員長 体育の先生が走り高跳びを教えてくれるというので思い出したのですけれども、中学の連合運動会で、ある年、私が見に行ったとき、走り高跳びをやっていたのです。そうするとちょっとコツを教えてあげれば、皆さん、成績がグンと上がると思うのですが、どうもそういうコツがわからないままにやっていたので、教えてあげればいいのに、という感想を持ちました。今のお話を聞いて、ちょうどいいタイミングで走り高跳びというので、大変期待しております。

そのほかございますか。

## 5 港区社会体育優良団体表彰について

○小島委員長 それでは、続きまして、港区社会体育優良団体表彰について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー6番をご覧ください。

こちら、港区社会体育優良団体表彰について、ご報告申し上げます。

平成19年度港区社会体育優良団体表彰候補として下記の3団体を推薦するものでございます。これにつきましては、9月6日に行われました港区スポーツ運営協議会の中でご報告させていただきました。こちらの方を推薦するという形になっております。

まず、一番目でございますけれども、表彰日は10月8日体育の日でございます。2点目ですが、港区社会体育優良団体表彰要領の規定に基づいて表彰するものでございます。3点目でございますが、表彰候補につきましては4の功績調書をご覧くださいながら説明をしたいと思います。

まず、1枚おめくりいただきまして、社会体育協力団体として「台場フットボールクラブ」です。台場地区の保護者が集まり、平成8年に結成し、幼児から小学6年生まで70名の会員がおります。推薦理由等につきましては、親睦とサッカー技術の習得と体力づくりを通して、心の豊かさと広い社会性を身につけることを目的に活動を行ってきました。各大会で上位の成績で、台場地区の子どもたちの健全育成等に貢献していると考えてございます。代表は河野一さんです。

それから次、体育協会加盟団体から、次のページでございます。「港区ゴルフ連盟」。会員は110名。

代表は渡邊満之助さん。理由としては、港区民スポーツ体育祭に積極的にかかわり、広く子どもたちからお年寄りまで楽しむ機会として、芝浦小学校校庭でのチャレンジゴルフを開催し、ゴルフの楽しさや地域の方のコミュニティの振興をはかるボランティア活動をしているなどでございます。

続きまして、最後のページでございます。その他スポーツ振興に寄与している団体で「SUNDAYS」。会員は18名で、代表者は米山賢二さん。推薦理由、貢献度として、昭和63年、在住者でチームを結成し、スポーツセンターで活動しております。平成3年から港区トーナメント大会に参加する一方で、高輪台小学校ではミニバスケットボールの指導、監督も務めていました。以上スポーツなどで、この3団体について表彰を行う予定でございます。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何か質問ございますか。

この台場フットボールクラブで女兒が1人もいないようなのですけれども、最近よくサッカーとかフットサルは小学生だと女の子も結構入っていると思うのですけれども、ここは1人もいないのですか。何か事情がある。

○生涯学習推進課長 規約には男子のみという規定がないので、たまたま70名の会員全員が男の子ということです。

○小島委員長 そのほか何か質問はございますか。

○五味原委員 この3団体は初めての受賞ですか。

○生涯学習推進課長 規定の中で、他の表彰を受けていないということが条件でございますので、初めてになります。

○澤委員 これは、課長、自薦とか他薦とか、どういうふうにして候補として上がってきているのか。その辺の経緯はどうなっているのですか。

○生涯学習推進課長 体育協会については、体育協会の中で推薦委員会があり、候補者の推薦がございます。

○澤委員 2番目の。

○生涯学習推進課長 あと社会体育団体等について、今度の団体についてはある程度年限であがっています。

○澤委員 ある程度長年にわたって活動している団体ですか。あと区側で、生涯学習推進課としていいとか悪いとかというそういうのは何かあるのですか。

○生涯学習推進課長 生涯学習推進課では、長年活動してまして、それで過去の実績があることと認めて内申してございます。

○澤委員 常時活動されているそういう団体を表彰するというのはいいことです。

○小島委員長 それではよろしいですか。

## 6 生涯学習推進課8月事業実績と9月事業予定について

○小島委員長 続きまして、生涯学習推進課8月事業実績と9月事業予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料7をご覧ください。

## 7 図書館・郷土資料館 8 月行事实績と 9 月行事予定について

○小島委員長 7 番目。図書館・郷土資料館の 8 月行事实績と 9 月の行事予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料 8 をご覧くださいますようお願いいたします。

## 8 ブックポストの設置について

○小島委員長 続きまして、8 番目のブックポストの設置について、図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 では資料ナンバー 9 に基づきまして、ブックポストの設置についてご報告させていただきますと思います。

ブックポストにつきましては、今年の 2 月 1 日から生涯学習センター「ばるーん」入り口脇の壁枠に設置してございます。今回設置いたしますのは、スポーツセンターのプール棟の入口付近に設置を考えてございます。台数 1 台。利用方法は従前と同じでございます。利用時間も従前と同じでございます。本の回収方法も同じでございます。

開設の時期でございますが、10 月 2 日火曜日から返却開始ができるように設置をしていく考えてございます。利用者への P R につきましては、広報みなと、みなとマンスリー、図書館ホームページ、行事カレンダー等でお知らせをしていきます。簡単ですが、以上です。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、質問ございますか。

○五味原委員 このブックポスト、既に実施している所での実績からすると、どのぐらいの利用度があるものでございますか。

○図書・文化財課長 2 月から設置いたしまして、2 月が 343 冊、8 月現在が月ですけども 1,080 冊と言うことで、この間、回収をしていてゼロだったのは 3 日間だけだったと聞いております。

○五味原委員 やはり設置する場所の問題ですか。

○図書・文化財課長 設置する場所といたしますか、区の考え方として、800 メートル圏内に一つ図書館を置くという基本的な考え方があります。そういう中で、多少はずれている地域もございませう。そういったところについてということで、新橋の所には設置いたしました。設置した結果、結構評判がいいものですから、ほかにもということで予算もつけてございまして、図書館基本計画でもブックポストを身近な所に置くというのを計画しておりますので、場所をいろいろ検討してまいりました。できれば品川の方に持っていきたかったのですが、なかなか品川で場所がなかったものですから、スポーツセンターは区民の利用が多いですから、ここでスポーツセンターの利用のついでに返していただければ、それだけ早く本が返るということも考えまして、ここにさせていただきました。

○小島委員長 そのほか、ご質問ございますか。よろしいですか。

## 9 指導室 9 月事業予定について

○小島委員長 それでは、続きまして、指導室 9 月事業予定について、この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料 11 をご覧くださいますようお願いいたします。

報告事項の予定としてはこの程度ですが、そのほか何かございますか。室長何か。

○指導室長 それでは前は小学校の海外派遣の報告をいたしましたけれども、今回は中学校の海外派遣につきまして、簡単にご説明をいたします。

なお、9 月 8 日土曜日には報告会を小中合わせて実施いたしまして、委員の先生方にご参加いただきまして、大変ありがとうございました。

中学校につきましては、8 月 20 日から 29 日の日程で、オーストラリアの西オーストラリア州 パースという所で、ホームステイ宿泊を 6 泊と現地校の体験が 4 日間、小学校よりも若干多くなっております。学校は 2 校ほどの学校に半分に分かれて学校体験をすることができました。いずれの学校も大変進学の進路指導などもていねいにやっている学校でありまして、子どもたちはさまざまな体験も学校でもすることができました。

生徒は全部で学級数かける 2、今の中 2 が 16 学級ございますので、そのクラスから 2 人程度という形で 32 名が行きまして、引率が教育長と団長の校長、教員 4 名、指導主事の 7 名、計 39 名が行ってまいりました。予定どおり 10 日間の予定でしたが、オーストラリアの自然や文化や社会に触れるなど、さまざまな体験をすることと、国際理解のことも十分なこと、それからコミュニケーション能力を身につけるという点では、ほぼ目的を達成することができたと考えております。

報告会でも、これは小学生から出た言葉ですが、「いただきます」や「ごちそうさま」というのが、日本の文化でいいものだなと感じたとか、それから文化の違い、また学校生活ではふだんできないものが、航空の体験とか、飛行機を運転するというような、そういうシミュレーションを持っている学校で、そういうのもやってみました。ここで出た画面をもとにしながら日本のことを紹介することができたという話もありました。

それから、英語については、ちょっとデイをダイと言っているとかそういうことを子どもは感じながらも、私はもっと英語の勉強をしっかりと、いろいろな人と英語でコミュニケーションできるような人になりたいという中学生の感想など、非常に子どもたちの率直な思いが報告会でもよく伝わってまいりました。またもう一つは、この体験をより多くの人に伝えていきたいという子どもたちからの言葉がありました。

全体を通して、当初の目的をいたるところで達成することができた、小中学校ともに大変有意義な海外派遣だったと思います。また報告会につきましては、小学校 5 年生や中学 1 年生にも声をかけさせていただきまして、参加が何名かございまして、来年に向けてやってみたいというような思いがあります。また、子どもの中には、中学生は特に一人ひとりが、自分の体験記についてよくまとめたファイルなどの展示もありまして、小学生でも自主的に自分でファイルをつくって、記録をとってみんなに見せたりというようなこともございました。

中学校でははしかになった子どもがおりましたが、西オーストラリア州の政府のご尽力や、引率者、教育長を中心に迅速に対応いたしました結果、無事にみんな元気に予定どおりの日程をこなす

ことができ、帰国することができました。以上でございます。

○小島委員長 はしかという予想外なこともありましたが、コミュニケーション能力をつけるとか、いろいろな異文化を理解するとか、当初の目標はもうほぼ皆さん体得してこられて、非常に大成功だったと思います。それぞれ小学校、中学校ご担当された先生方、本当にご苦労様でした。

第1回なので、大成功でよかったですね。

ただいまの室長のご報告について、何かご質問ございますか。

○横矢委員 とても楽しい報告で、それからいい経験をしてきたと思うことが多かったのですが、行きたくて行けた子どもたちですね。行きたくて行けた子どもたちはとても実りの多い体験をして、それをみんなに見せてあげるという発想は持っていましたけれども、行きたかったけれども行けなかった子どもたちというのが多いわけで、その子どもたちにも疑似体験というか、何かやはりそれに近いようなオーストラリアとの交流的なものを日本の場でも設定できないか。例えば、オーストラリアの人でしたら日本にもたくさんいると思いますので、何かやってあげられないかというような気がしました。すごく差がつくといったらあれなのですが、残念な気持ちの子どもと親も多いだろうと感じたので、そこを何か考えていただけないかと思いました。

あと、もう1点なのですが、子どもたちが言っていたのが先生に対する信頼感が高いのに驚いたというようなことを何人かが報告をしていました。マナーが悪いかと思う部分はあるのに、何となくパッと先生が入っていく話をちっと、パッと先生に注目する、この辺の信頼感というのに驚いたというような話がありましたので、それが子どもたちも何なのだろうと思っていると思うのですが、日本に今ちょっと欠けている部分というのも何かあぶり出されてくるというか、改善点というのが出てくる可能性があると思いましたので、何かそういうところも子どもたちの意見を聞きながら、日本はどうした、ではこちらでしたらどういうふうに解決したらいいのかというような部分につなげていってもらえるとうれしいなと思います。

○指導室長 1点目の行けなかった子どものためについてですが、今考えているのが、テンブル大学が区内にございまして、そこがサマースクールを行い、1週間英語漬けというプログラムを用意しております。昨年度も今年度も港区の中学生が大勢参加をしています。有料なのですが、

そのことについては、区としては残念だったお子さんで、テンブル大学の1週間のプログラムに参加するために若干助成といいますか、補助をするような予算を来年度はしてみようかと考えています。今年度も残念だったお子さんのうちの数名がテンブル大学の、確認をしましたところ、このプログラムに参加しておりまして、本当に1週間の英語漬けといいますとかなりの力が養えるプログラムのため、一度授業を見に行ってみいました。ぜひそれは実現していきたいと思っております。

○横矢委員 有料というのはいくらぐらいの話なのでしょう。

○指導室長 1週間で2万円です。

○横矢委員 泊まりではなくて通いなのですか。

○指導室長 通いです。

○小島委員長 1週間で2万円なら何となくできそう。

○横矢委員 安い感じがしますね。助成していただければ、たくさんの子が行けるでしょう。

○指導室長 ただ枠があるので、何名までという。大体20名程度でないと成果が上がらないという形なので、区内の子が14名とあとそれ以外の子が6名という、そういう今年度は人数構成だったようですが、ただその辺について確認してまいりたいと思います。

二つ目の、先生の信頼感という、これ答えがなかなか難しい部分であります、一方でとても厳しさがある、教師に対して、子どもに対して。聞いていないと非常に厳しく叱責する。それがもう小さいうちから身についているので、大きくなればパツとなる。多分そういう繰り返しの指導だと思います。あとは学級の規模が日本とは違うので、一クラスが最大25名という、そういうお国柄といいますが、そういう州としての決まりがございます。教室の広さも比較的コンパクトな広さですので、日本の設置の基準とは全く違う環境がずっと小さいうちからあるようです。

それからもう一つは、プレップといって小学校では1年生の前から、要するに幼稚園の年長児は、もう小学校の校舎の中で勉強するというような形が入れられているように思います。いろいろな意味で、小さいときからのしつけ、それは学校だけでなく、おうちのしつけも含まれているのではないかと思いますけれども。

○横矢委員 ありがとうございます。子どもたちが何人かがそういうとても新鮮に驚いたように言っていたので、一体何がどう違ったというのを私も考えてみたいと、これからも考えていきたい課題になると思いました。

○小島委員長 今の室長のお話の中の厳しさということですが、オーストラリアはやはりイギリスからの国だから、もともとイギリスの伝統的な学校は、昔先生がむちを持っていて、聞かない生徒に対してはむちを振る。それを親御さんもみんな容認しているという、イギリスの教育というのは伝統的にそういうところですよ。厳しい面は厳しい、ただ優しい面と幅広い人格というか、そういう面と両方あるのでしょうか。子どもたちがスッと先生のいるところにパツと入ってくるというのは。

○横矢委員 ふだんは割と楽しそうにアットホームな、あたたかい感じのイメージだったみたい。それが急にパツと変わるという。

○指導室長 私は小学校しか見ていないので、中学校は教育長なので。

○教育長 同様だと思います。態度というのですか、何でしょう。教師の授業力というのは大したことないのです。教科書ありませんので、教師がつくったプリント学習で、ほとんどが私が見た授業は総合的な学習の時間的な授業。何かの課題を与えて、そしてその課題に対して自分が調べ学習をしている。ほとんどそうです。一つだけ違ったのは科学の授業で、これはあの先生独特なのでしょうけれども、一方的な講義、50分間板書をする先生はオーストラリアは珍しいのですけれども、板書をしながらダーッと遺伝子の話をしてみたり、遺伝子交換でクローンの羊の話をしてみたり、これは一方的な授業でしたけれども、子どもたちはよく聞いていました。そういう意味では我慢強いと思ったぐらいです。ですから、そういう意味での、教師と子どもの役割の違いというものをしっかりと教えているのでしょうか。

ただし、目をちょっと転じれば、本当にこの学級にはこれだけの人数しかいないのか、それとも子どもが来ているのか来ていないのか。そういったことの管理というのは十分できていないと思い

ます。これは自己責任、つまり来る来ないも含めて自己責任という部分が非常にあります。それから、日本であると学校に来る来ないというのはもちろん家庭ですけれども、来なかったら必ずこちらから連絡をして、子どもの安否を確認しますが、オーストラリアではそのようなことはいたしません。カリキュラムが決まっています、ホームルームというのはありませんので、自分でカリキュラムを組んで、そしてその教室に自分で行く、こういうのがシニアハイスクールの特徴です。ですから、やはりそういうことができるようなしつけをやはりきちんとしておかねばなりません。ただし、政府の広報などで、テレビあるいは学校の壁にいろいろポスターがありまして、ドラッグの問題であるとか、性の問題であるとか、虐待の問題であるとか、家庭内暴力の問題であるとか、さまざま厳しい場面があるようです。ですから、いじめは絶対に許さないというような壁紙があって、そういうのがあるということはいじめがあるということ、厳しい場面があるのだということです。あとはドラッグの問題、これもかなり厳しい問題があるようです。

ですから、日本は日本でつくり上げてきた教育というのがありますので、それをやはりしっかりと築いていく、崩さないようにしっかりと築いていく。今崩れた部分があるとすれば、それをもう1回見直していくということも非常に大事なのではないかとそのように思います。この間の報告会での小学生も中学生も同時に言っていたその信頼関係です。そういうことはきちんとした教師からの指導を待っているということの裏返しではないかという思いを私は持ちました。

それからもう一つ言わせていただくと、誇りということをととても大切にしています。ケルムスコット・ストリートシニアハイでは航空科という学科があるというのは、先ほどもご紹介のとおりです。フライトシュミレーションという日本のソフトがあります。あれを使ってやっているのですけれども、それだけではなくて飛行機の製作もしています。これはキットを買ってきてそれを組み立てるという、そういう飛行機、セスナ機みたいなものをつくるのです。これはかなりお金がかかるので、州立の学校ですから、州政府からどのぐらいの援助があるのかと校長に尋ねましたけれども、全くない。ではこういうことがどうしてできるのだと言ったら、みんな保護者の寄付なのだそうです。つまりここの航空学科に入った親が、5年間なら5年間でいくらかずつ出して、1,500万程度のお金を集めて、そして組み立てて、それを売却する。そしてまたそれを少しペイするということになっています。1台仕上げるのに大体5年。余り短く仕上げてしまうとかえってお金が集まらないので、5年間ぐらいかけて少しずつ集めてやります。しかし、そこを卒業した優秀なパイロット、あるいは空軍の士官になった人の写真を壁に全部貼ってあります。つまりここの学科を卒業した、オーストラリアで今現在活躍している人です、という感じです。これはどうして貼ったのかと言ったら、これはうちの学校の誇りだからという話をしていました。

それから、クリケットやフットボールなど、いろいろな世界的に活躍している卒業生あるいは地位というものを検証し、玄関などにきちんと貼ってあります。つまり各学校でやはり選択制、完全選択制ですから、自分の誇り、学校の誇りというものをそういったところであらわしているのだと思います。これもまた日本ではなかなか卒業生の写真など張ってあるところはほとんどないと思いますので、そういう意味での誇りの醸成ということをやはり考えたいと思いました。

○横矢委員 いいお話をありがとうございました。

○小島委員長 いいお話です。

○澤委員 今回初めてということで、いろいろな意味で、教育委員会側も来年に向けて学ぶことがあったようですね。もう一つ、先輩が次の時期の派遣の子どもたちと何か交流みたいなものがあって、後輩にはこういうことをとか、そういう何かあるとまた子ども同士の間での貴重な新情報みたいながあるかもしれないと思いますが。

○指導室長 実はもうそういう話も引率教員の間にでておりまして、来年の事前学習会のときに、本年度行った参加の報告をしてもらうとか、注意事項なども言ってもらうなどを考えています。それから派遣の教員の引率の者につきましても、さまざまなノウハウがございますので、引率教員からの引き継ぎということも綿密にして、来年度に今回のものを引き継いでいくと考えております。

○小島委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

### 第3 審議事項

#### 1 議案第26号 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について

○小島委員長 それでは日程第3、審議事項に入ります。

議案第26号、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について、庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、お手元の議案資料ナンバー1をご覧くださいと思います。議案第26号、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。

1枚目をお開きいただきたいと思います。改正の内容でございます。(案)ということでございますけれども、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則(平成12年港区教育委員会規則第8号)の一部を次のように改めるということで、条例の第12条中カギ括弧の中に入れた丸括弧で第4号様式というのがございますけれども、この部分の改正でございます。下の方に「(第4号様式。ただし、電子計算組織によって処理した場合については、第5号様式)」に改めるということで、様式を追加するという内容でございます。別記様式につきましても、第5号様式ということだけ追加になります。

次のページをお開きください。給与減額整理簿というのがついております。現在、幼稚園の教育職員につきましては、部分休業をとった場合、それぞれ申請につきましてはOAシステムでその休業の申請をします。それで決裁をとるのですが、これは無給でございますので、給与の減額というのを改めて申請しなければなりません。現状は、この様式につきましては手書きでやっております。つまり申請と減額の申請はそれぞれ個別に行われていたのですが、今回OAシステムの中でこの処理ができるようになりましたので、申請で打ち込んだ内容は全て減額整理という形でシートアップされることとなります。職員は申請と減額を別々に処理しておりますけれども、今回これは1本で処理ができるということになりますので、OAシステム用の減額整理簿ということで、第5号様式ということで、3枚目の資料の横の表が整理簿が追加になるものでございます。

その次のページでございます。付則で、この規則は、平成19年10月1日から施行するということでございます。

新旧対照表は最後のページになります。上段が改正案、下段が現行でございます。第12条中の2行目におきまして、ただし書き以降で、第5号様式を追加しております。様式につきましては、第4号様式の次に第5号様式ということで追加になります。ちなみにこの第4号様式は手書きの様式でございますけれども、幼稚園の教育職員の中には、研修等で他の機関に派遣されることもございます。そういった機関につきましては、区のOAシステムが当然導入されておりませんので、それも含めまして、この第4号様式については、手書きの部分につきましては残していくというものでございます。説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、質問のございます方はどうぞお願いいたします。

○澤委員 庶務課長、この第5号様式の表です。参考に聞きたいのですけれども、ここに、減額の対象となる時間とかそういうのが入ってくるのですか。

○庶務課長 ここに上の方から、出勤日の出勤の時間、それから勤務時間、それから退勤時間が全部打ち出されてきてまして、休暇等というところで、今1日2時間で30分単位で取得できますので、それが記載されます。これまでは1件1件、所属の課長が承認印を押していたのですが、これにつきましては、一番下に職氏名がございまして、1枚で1回でその処理ができるという形になります。

○澤委員 この表に自動的にコンピューターで打ち出されて、最後に本人が確認するのと、また上司が承認する。

○小島委員長 大変便利になっています。ちなみに、職員が減額申請する場合とはどのような場合ですか。

○庶務課長 基本的には、減額申請をするときは、いわゆる部分休業をする場合とか、あと無給の場合でもって組合活動とか、そういう場合につきましては減額申請の対象になります。

○小島委員長 ほかに何かご質問ありますか。よろしいですか。

では、なければこれより採決に入ります。

議案第26号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第26号については、原案どおり、可決することに決定いたしました。

#### 第4 協議事項

##### 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

##### (1) 学校教育の環境整備について

○小島委員長 それでは、日程第4に入ります。協議事項。

まず、港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いします。

○教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 続いて、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 本日のところ、継続協議をお願いします。

○小島委員長 それでは、この件については、継続協議といたします。

( 2 ) 社会教育の施策について

○小島委員長 続きまして、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議をお願いいたします。

○小島委員長 それでは、この件についても継続協議といたします。

何かほかにございますか。

○教育長 先ほど、報告事項で、生涯学習推進課の最後のページ、ここは今資料をもって報告ということになっておりますが、今年初めて多目的運動場のプールの部門が開設をされました。一番後ろの資料を見ていただくとわかるのですが、ここの7月が7,672名、8月は3万1,920名と大変多くの方のご来場いただいたということで、ありがたいことだと思っております。

「閉 会」

○小島委員長 何かほかにございますか。なければ、これをもちまして閉会といたします。次回は9月25日火曜日午前10時からの予定ですので、よろしくお願いいたします。

( 午前 11 時 55 分 )

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 五味原 康